

第1章 計画の趣旨

第1章 計画の趣旨

1.1 計画の目的

安曇野市道路整備推進計画（以下「本計画」という。）は、安曇野市都市計画マスタープランの都市施設整備の基本方針に基づく「質の高い道路網の構築」を図るため、全市のなまちづくりの観点から、20年程度先を見据え、本市の道路網のあるべき姿（将来像）を明らかにし、今後の道路整備の方針を定めて、現在の道路網をより有効に機能させるために必要な整備内容を示し、合理的かつ効果的な整備の推進に資することを目的としている。

1.2 計画期間及び改定経過

本計画は、平成 27（2015）年度から令和 13（2031）年度までを計画期間とする。平成 27 年 4 月に初めて策定し、令和 3 年に第 1 回改定、令和 8 年に第 2 回改定を行った。

1.3 計画対象範囲

本計画は、安曇野市全域を対象とし、現行道路は、道路管理者にとらわれず、下図に示す市内の幹線道路を対象とする。

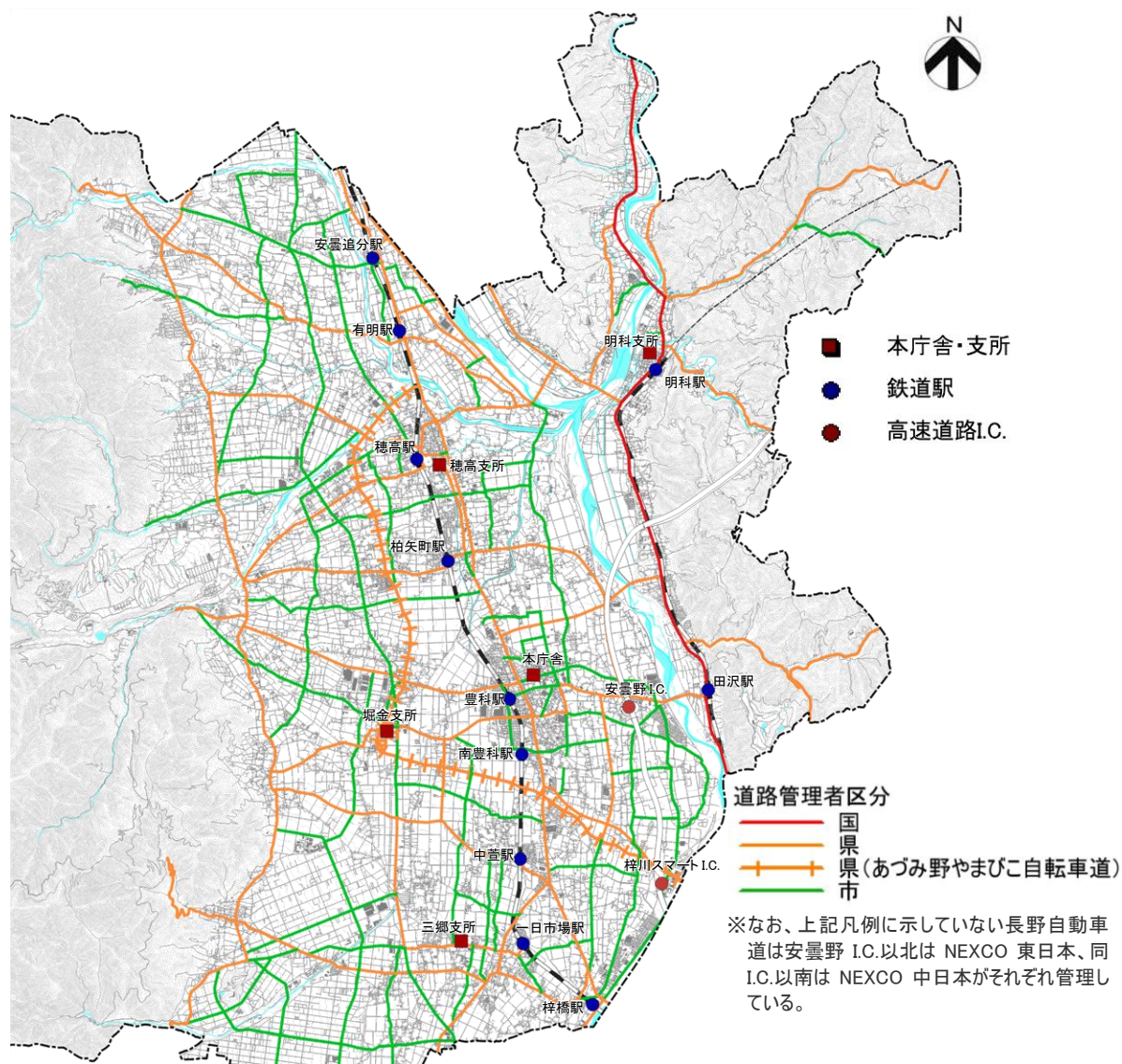


図 1-1 計画対象範囲
1-1

1.4 計画の位置づけ

本計画は、本市が任意に定める非法定計画である。計画の策定にあたっては、下図に示すとおり、国や県、市の上位・関連計画の道路整備に関する方針や事業計画等をふまえ、市民等の意向や要望等の精査・反映を図りながら、道路・交通の現状や実態を的確に捉えて適切にこれを評価することにより、今後の道路整備における課題や方向性を見出し、計画への反映を図るものとする。

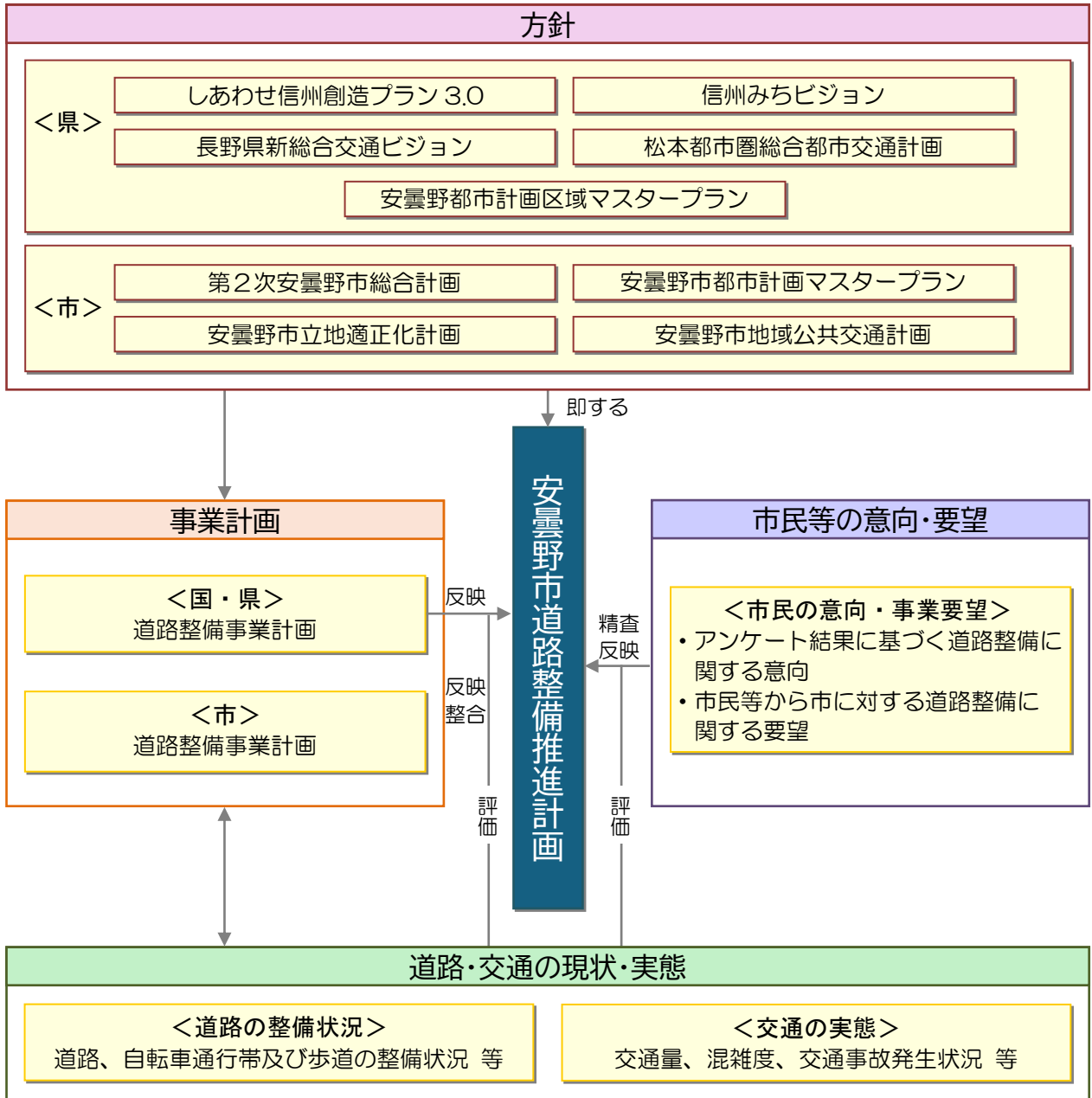


図 1-2 計画の位置づけと関係フロー